

# サービス付き高齢者向け住宅

## 1. 内 容

サービス付き高齢者向け住宅とは、介護・医療と連携し、ケア専門家による安否確認や生活相談など高齢者の安心を支えるサービスを提供するバリアフリー構造を備えた、県・政令指定市・中核都市の当該部署が指定、登録した住宅です。

また、すべてのサービス付き高齢者向け住宅において安否確認・生活相談サービスは提供されていますが、その他の生活支援や介護・医療サービスの内容は様々なタイプがあります。提供されるサービスの内容や、住宅に併設される施設（診療所や介護サービス事業所等）の種類などは、下記ホームページから閲覧し情報を知ることができます。

サービス付き高齢者向け住宅の登録情報の閲覧 <http://www.satsuki-jutaku.jp>

## 2. 対 象 者

60歳以上の高齢者又は介護保険における要介護・要支援認定を受けている者及びその同居者  
(同居者は、配偶者、60歳以上の親族、要介護・要支援認定を受けている親族)

## 3. 登録及びお問い合わせ先

- |                    |                  |
|--------------------|------------------|
| ・福岡県建築都市部住宅計画課     | TEL 092-643-3731 |
| ・北九州市建築都市局住宅部住宅計画課 | TEL 093-582-2592 |
| ・福岡市住宅都市局住宅部住宅計画課  | TEL 092-711-4279 |
| ・久留米市都市建設部住宅政策課    | TEL 0942-30-9139 |